

令和3年4月採用

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会 職員採用試験要項

1. 求める人材像

- ・本会の基本理念及び基本方針を理解し、責任感を持って職務に取り組むことができる方。
- ・課題を把握し、その解決のために自ら実践することができ、自己研鑽の意欲の高い方。
- ・公私を問わず福祉に携わる団体・人々と協力し、目標に向かって努力をすることができる方。

2. 募集職種及び採用人数

介護職員 2名程度

3. 受験資格

次の①～③をすべて満たす者

①令和3年3月に専門学校、短期大学、4年制大学を卒業予定の者

※ 卒後3年目までは応募可

②介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士いずれかの資格を有する者、又は令和3年3月31日までに取得見込みである者

③令和3年4月1日から勤務可能な者

4. 受験申込手続及び受付期間

- (1) 受験申込は、横手市社会福祉協議会が配布する所定の申込用紙で行ってください。
- (2) 申込用紙は、当法人ホームページよりダウンロード（A4用紙に片面印刷）するか、郵送にて配布します。
- (3) 郵便で申込用紙を請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の角型2号の返信用封筒を同封のうえ、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、横手市社会福祉協議会本部へ郵送してください。
- (4) 申込手続

申込手続	(1) 申込用紙に必要な事項を記入のうえ、ア～オの書類をそろえて下記宛てに郵送してください。 ア 申込書①② イ 最終学校の卒業見込証明書または卒業証明書 ウ 学業成績証明書 エ 資格証明書の写し（既に資格を取得している方） オ 返信用封筒（84円切手を貼った宛先明記の長形3号封筒） (2) 封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
受験申込先	社会福祉法人 横手市社会福祉協議会 本部総務課 採用試験担当係 宛 〒013-0072 秋田県横手市卸町5-10
受付期間	令和2年7月15日（水）から随時 ※合格者が定員に達した段階で募集を打ち切らせていただきます。

- (5) 受付した受験票は、随時法人本部より郵送します。

5. 採用試験の日時、場所、方法等

- ・日時、場所 応募者に対して別途通知します。
- ・方法 一般教養試験、適性検査、面接試験
- ・合否発表 受験から2週間以内に、書面にてお知らせします。
※ 試験の合否に関わらず、試験の得点等は開示しません。また、電話でのお問い合わせについては、原則としてお答えできませんが、受験から3週間を過ぎても合否の連絡がない場合は、本部総務課までご連絡ください。

6. 合格から採用まで

(1) 採用日

令和3年4月1日

※ 3ヶ月の試用期間を経て正式採用になります。

(2) 勤務場所

法人内特別養護老人ホームのいずれかに配属となります。

- ・特別養護老人ホーム平寿苑 横手市平鹿町浅舞字館廻353
- ・特別養護老人ホーム雄水苑 横手市雄物川町今宿字末館50
- ・特別養護老人ホーム憩寿園 横手市十文字町梨木字御休ノ上108

(3) 待遇等

- 本俸
 - ・大卒 163,000円
 - ・短大卒 148,600円
 - ・専門学校卒 144,600円
- 賞与
 - ・6月賞与 1. 9ヶ月分
 - ・12月賞与 2. 1ヶ月分
 - ・3月処遇改善手当 200,000円(令和2年度支給見込)
- 他
 - ・夜勤手当 1回4,000円(月4~5回程度)
 - ・通勤手当、扶養手当等あり
 - ・退職金制度は2つの制度への加入となります
 - ・年間休日122日(令和2年度)、その他有給の特別休暇あり
 - ・定期昇給あり(今年度対象者に月額平均6,718円の昇給実施)

7. 個人情報の取扱いについて

本採用試験申込に提出された書類は、採用試験のみに使用し、それ以外の目的に使用しません。なお、提出書類については合否に関わらずお返しできませんのでご了承ください。

8. その他

受験資格がないことが判明した場合、及び受験資格が「卒業(資格取得)見込」で合格後に卒業できない、又は資格取得できない場合は合格を取り消すことがあります。また、受験申込書等に記載漏れや不実記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消すことがあります。

9. 採用試験に関する照会先

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会 本部総務課 担当 古関まで

TEL 0182-36-5377